

陳 情 文 書 表

【令和7年第3回横手市議会6月定例会】

番号	受理年月日	件 名	要 旨	陳情者住所氏名	付託委員会
陳情7 第6号	R7.5.15	再審法改正（刑事訴訟法の一部改正）の意見書の採択を求める陳情書	再審は、無実の人が法律で救済される最後の手段であるが、再審請求から無罪になるまでには何十年もの年月を要する。さらに現行の刑事訴訟法では、審理の進め方、証拠請求と開示、事実の取り調べ方法など基本的なルールが定められていないため、裁判官によって審理の進め方に大きな差異が生じ、何年も棚ざらしにされる事件もある。 無実の者を誤った裁判から迅速に救済するために、再審法改正（刑事訴訟法の一部改正）の意見書を国に提出いただくよう陳情する。	再審法の改正をめざす秋田の会 弁護士 ほか5名	総務文教
陳情7 第7号	R7.5.19	地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情	地方公共団体には極めて多岐にわたる役割が求められている。また、多発化する大規模災害への対応など求められる中、人員は圧倒的に不足しており、職場における疲労感 は日々深刻化している。政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきたが、増大する行政需要と不足する人員体制に鑑みれば、より積極的な財源確保が求められる。 2026年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、社会全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費確保まで含めた地方財政の実現が必要であり、国に対して意見書を提出いただくよう陳情する。	連合秋田横手湯沢地域協議会 議長	総務文教